

平成 30 年度学校教育自己診断の分析

【総論】

○昨年度と同様に教職員の努力の結果、生徒の授業規律及び基本的生活習慣の確立など、生徒の学校生活はよくなっている。

○学校教育自己診断の提出率は、生徒は H29 年度とほぼ同じの 94.7%であった。保護者は H29 年度の 48.0%から 45.0%に微減した。教職員は 100%であった。

○生徒においては、肯定感が微増した項目もあれば微減した項目もある。分類別で見ると、生徒指導及び人権教育が若干増加した。全教員が一枚岩で生徒指導に取り組んだ結果の表れであると考えられる。自主活動が若干減少した。学校行事については検討の余地があると考えられる。

○保護者においては、教育相談以外ほとんどの項目が微増であった。特に地域連携と情報提供が上昇している。携帯連絡網で毎日情報を配信している効果の表れであると考えられる。

○教職員においては、2/3 の項目で肯定感が上昇した。分類別にみると、特に総合学科と自主活動が上昇している。

【学校経営】

○昨年度に比べて増加した項目もあれば減少した項目もある。

○各分掌や各学年間の連携が円滑に行われ、有機的に機能しているが 52.3%、各種会議が情報交換と課題検討の場として有効に機能しているが 60.0%とかなり昨年度より上昇した。教職員間の情報共有と連携が円滑に行われている。

【学習指導】

○生徒においては、8 項目中 6 項目が上昇し、平均も 2.1%上昇した。特に、授業規律が 68.2%と昨年度より 7.5%上昇している。教職員の授業規律を大切にしている指導の表れである。

○保護者においては、昨年度とほぼ同じである。授業規律が 63.1%と生徒と同様に昨年度より上昇している。授業の様子が生徒を通じて保護者に伝わっていると考えられる。

○教職員においては、昨年度とほぼ同じである。ただし、到達度の低い生徒に対する学習指導について、全体的課題として取り組んでいるが 72.9%とかなり上昇している。これは今年度、人権教育推進委員会を中心に全校的に取り組んでいる結果である。

【生徒指導】

○教職員の日々の指導と努力の結果、遅刻の激減、頭髪・服装違反者の激減、授業規律の確立がなされ、生徒たちが落ち着いた学校になった。

○生徒においては、全項目で肯定感が増加している。学校生活での基本的習慣の確立に力を入れていること、教職員が協力して生徒指導にあたっていることなど、日々の取り組みの積み重ねが反映されている。今後もさらに全教職員で生徒指導に取り組んでいく。

○保護者において、全項目で肯定感が増加している。今後もさらに保護者の協力と理解を得ながら生徒指導に取り組んでいく。

○教職員の生徒指導に関する肯定感は全体的に昨年度より微減した。特に、カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導が 76.9%と昨年度よりかなり減少した。これからもさらにカウンセリングマインドを持って生徒指導を全教職員で取り組んでいく。

【自主活動】

○生徒の肯定感は 4.7%減少、保護者はほぼ同じ、教職員では 6.6%増加した。特に、学校行事については生徒と教職員との間に乖離がみられる。学校行事については今後検討の余地があると考えられる。

【進路指導】

○生徒の肯定感は全体的に微減した。保護者の肯定感は微増している。今後も継続して計画的な進路指導を行っていく。

○教職員の肯定感は昨年度より微減したが、それでもほぼ90%である。これは、教職員の熱心な指導が就職内定率の上昇や進路未決定率の減少などにつながっていることに要因がある。

○未来創造室の利用が45.8%と昨年度より微減している。さらに活用していくようにする。

【地域連携】

○生徒においては、肯定感は昨年度とほぼ同じ。保護者で9.4%、教職員で8.6%それぞれ肯定感が上昇している。各系列の授業での地域の方たちとの交流が進んでいることと、クラブ員による地域貢献活動が生徒に定着してきていること及び新聞に取り上げられた効果の表れである。

○今後も地域の学校園や商店街・企業等との関係を重視して、地域から信頼される学校づくりを行っていきたい。

【保健指導・安全教育・美化】

○生徒においては保健指導・美化活動が微増している。安全教育が昨年度より5.7%減少している。保護者と教職員は昨年度より肯定感が上昇している。安全教育をさらに継続して取り組んでいく。

【人権教育・教育相談】

○生徒においては、人権教育は微増し、教育相談は微減している。これは計画的に人権学習がHR等で行われていることと表れである。保護者・教職員でも人権教育が微増し、教育相談が微減している。生徒にとって相談しやすいように、さらにカウンセリングマインドを持って対応するようにする。

【共生推進】

○肯定感は生徒・保護者・教職員において、いずれも昨年度より微増している。これは本校の共生推進教室の「ともに学び、ともに育つ」というコンセプトが浸透し、インクルーシブ教育が行われていることと表れであるといえる。

○共生推進教室の生徒はクラブ活動にも参加し、大阪府の代表に選ばれるなど学校生活の中で鍛えられている。

○インクルーシブ・ルームを有効に活用して、今後も大阪府のインクルーシブ教育のモデルとなるような実践に励んでいきたい。